



# 第157回 定時株主総会 招集ご通知

## <お願い>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。詳細は、2ページ「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認ください。

## 日時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時 午前9時開場

## 場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ  
ホテルグランコート名古屋  
7階 ザ・グランコート

第157回定時株主総会招集ご通知…………… 3

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件…………… 6

第2号議案 取締役全員任期満了  
につき9名選任の件…………… 7

## 添付書類

事業報告…………… 13

連結計算書類…………… 37

計算書類…………… 39

監査報告書…………… 41

# 名古屋鉄道株式会社

証券コード：9048

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに、当社の第157回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでに経験したことのない厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループでは、安全を最優先にした事業運営の継続と収支改善等に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であり、当期の業績は、大変厳しい結果となりました。期末配当につきましては、このような事業環境に鑑み、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくことといたしました。

株主の皆様には、誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社グループでは、2021年度からの3ヵ年計画として、新中期経営計画「Turn-Over 2023 ～反転攻勢に向けて～」を策定し、新型コロナウイルス感染症がもたらした事業環境の変化に対応して事業を変革・再生するため、各種施策を推進してまいります。

永く社会に貢献し、地域から愛される企業集団として発展するべく、グループ一丸となってこの難局を乗り越えてまいりたいと存じますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長  
安藤 隆司

### 経営理念

私たち名鉄グループは、  
豊かな生活を実現する事業を通じて、  
地域から愛される  
「信頼のトップブランド」をめざします

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**可能な限り当日のご来場をお控えいただき**、5 ページ記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、下記の対応を実施させていただく予定です。株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ①入場の際、**体温計測等を実施**し、体調不良と見受けられる方には、入場をお断りさせていただくことがございます。
- ②会場では、**マスクのご着用とアルコール消毒液のご使用等**へのご協力をお願いいたします。
- ③会場において**間隔をあけた座席配置**とするため、**座席数を100席程度**とする予定です。つきましては、座席数以上の株主様をご来場された場合には、感染拡大防止の観点から、入場をお断りさせていただくことがございます。
- ④役員並びに運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ⑤株主総会の議事は、1 時間程度を予定しています。

※株主総会の報告事項及び決議事項に関するご質問を、当社ウェブサイトにてお受けいたします。いただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項を中心に、後日当社ウェブサイトにて取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【URL】「[https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/stock\\_info/meeting/](https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/stock_info/meeting/)」

【期限】2021年6月18日（金）午後6時まで

その他、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（[https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/stock\\_info/meeting/](https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/stock_info/meeting/)）にてお知らせいたします。

証券コード 9048  
2021年6月4日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

**名古屋鉄道株式会社**

取締役社長 安 藤 隆 司

## 第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、**可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。**

書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5ページ記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、**2021年6月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

**1 日 時** 2021年6月25日（金曜日）午前10時（午前9時開場）

**2 場 所** 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

**ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋  
7階 ザ・グランコート**

### 3 目的事項

#### 報告事項

- 1 第157期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第157期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

### 4 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

- 
- 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.meitetsu.co.jp/soukai/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使方法のご案内

## 書面による議決権行使 **推奨**

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** **2021年6月24日（木曜日）午後6時到着分まで**

## インターネット等による議決権行使 **推奨**

以下の事項をご確認のうえ、当社が指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にて、行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

**行使期限** **2021年6月24日（木曜日）午後6時受付分まで**

### ・スマートフォン等をご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく、賛否をご登録いただくことができます。なお、一度議決権を行使した後に登録内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

### ・パソコンをご利用の場合

議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご登録ください。

### ■パスワードのお取扱いについて

- ・パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

**スマートフォン・パソコン等の  
操作方法に関するお問合せ先**

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**  
**☎ 0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

※議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。  
※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の費用（プロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等）は、株主様のご負担となります。

## 機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## 株主総会へのご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。

**株主総会  
開催日時** **2021年6月25日（金曜日）午前10時**  
(会場には午前9時からご入場いただけます。)

株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください。

以 上

## ■ 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1 変更の理由

- (1) 取締役会の規模を適正に保つため、取締役の員数を「25名以内」から「12名以内」に削減するものであります。(現行定款第19条)
- (2) 取締役の責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、取締役の任期を「2年以内」から「1年以内」に変更するものであります。(現行定款第21条)
- (3) 取締役会の一層の活性化を図るため、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役の各役付取締役を廃止するものであります。(現行定款第22条)

##### 2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更か所)

| 現 行 定 款                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第19条 (員数)<br>当会社の取締役は、 <u>25名以内</u> とする。                                                                                           | 第19条 (員数)<br>当会社の取締役は、 <u>12名以内</u> とする。                                                           |
| 第21条 (任期)<br>取締役の任期は、選任後 <u>2年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br>増員または補欠として選任された取締役の任期は、 <u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> | 第21条 (任期)<br>取締役の任期は、選任後 <u>1年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br>(削除)                |
| 第22条 (代表取締役及び役付取締役)<br>取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。<br>取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、 <u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u> を定めることができる。 | 第22条 (代表取締役及び役付取締役)<br>取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。<br>取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名を定めることができる。 |

## 第2号議案

# 取締役全員任期満了につき9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となりますので、経営体制の効率化のため、1名減員の取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

再任

あん どう たか し  
**安 藤 隆 司**  
(1955年2月27日生)



所有する当社株式の数  
17,200株  
取締役会への出席状況  
13回／13回

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社  
2008年6月 当社取締役  
2008年7月 当社総務部長  
2010年6月 当社人事部長  
2011年6月 当社常務取締役  
2013年6月 当社代表取締役専務  
2013年7月 当社不動産事業本部長  
2015年6月 当社代表取締役社長  
2019年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）  
名鉄運輸(株)取締役、矢作建設工業(株)社外監査役、  
中部鉄道協会会長

## 取締役候補者とした理由

同氏は、2015年6月から代表取締役社長として当社グループを牽引し、持続的な成長による企業価値の向上に尽力してきました。

その豊富な経験や実績に基づき、取締役会議長として、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者  
番号

2

再任

たか さき ひろ き  
**高 崎 裕 樹**  
(1960年7月17日生)



所有する当社株式の数  
8,300株  
取締役会への出席状況  
13回／13回

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社  
2012年6月 当社取締役  
2012年7月 当社不動産事業本部副本部長兼賃貸事業部長  
2014年7月 当社不動産事業本部副本部長  
兼開発部長兼名駅再開発推進室長  
2015年6月 当社常務取締役  
2015年7月 当社不動産事業本部長兼名駅再開発推進室長  
2017年7月 当社不動産事業本部長  
2018年6月 当社専務取締役  
2019年6月 当社取締役 専務執行役員  
2020年6月 当社代表取締役 副社長執行役員（現任）

（担当）  
名駅再開発推進室・経営戦略部・グループ事業管理部・  
グループ事業推進部・デジタル推進部・財務部総括

（重要な兼職の状況）  
名鉄産業(株)代表取締役会長、名鉄運輸(株)監査役

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、企画部門やグループの不動産事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、不動産事業やグループ事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してきました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。



候補者  
番 号

3

再任

すず き きよ み  
**鈴木 清美**

(1960年6月2日生)



所有する当社株式の数  
4,900株

取締役会への出席状況  
13回／13回

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社  
2012年 6月 当社取締役  
2012年 7月 当社鉄道事業本部副本部長兼土木部長  
2014年 7月 当社鉄道事業本部副本部長兼計画部長  
2015年 6月 当社常務取締役  
2015年 7月 当社鉄道事業本部副本部長兼車両部長  
2016年 7月 当社鉄道事業本部副本部長  
2017年 6月 当社鉄道事業本部長（現任）  
2018年 6月 当社専務取締役  
2019年 6月 当社取締役 専務執行役員  
2020年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員（現任）

（担当）  
鉄道事業本部長

（重要な兼職の状況）  
中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、鉄道事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、鉄道事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者  
番 号

4

再任

よし かわ たく お  
**吉川 拓雄**

(1965年1月20日生)



所有する当社株式の数  
2,600株

取締役会への出席状況  
13回／13回

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社  
2015年 6月 当社取締役  
2015年 7月 当社鉄道事業本部副本部長兼営業部長  
2016年 6月 当社人事部長  
2018年 6月 当社常務取締役  
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員（現任）

（担当）  
財務部担当

（重要な兼職の状況）  
(株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長、  
(株)名鉄プロパティ代表取締役社長、(株)十六銀行社外監査役

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、財務部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、鉄道事業や人事部門、財務部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者  
番号

5

再任

ひ び の ひろし  
**日 比 野 博**

(1965年9月11日生)



所有する当社株式の数  
6,000株

取締役会への出席状況  
13回／13回

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
2016年 7月 当社開発部長  
2017年 6月 当社取締役  
2017年 7月 当社不動産事業本部副本部長兼資産運営部長  
2019年 6月 当社取締役 執行役員  
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員（現任）  
2020年 7月 当社不動産事業本部長（現任）

（担当）  
不動産事業本部長

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、不動産事業や鉄道事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、不動産事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者  
番号

6

再任

社外

独立

お ざ わ さとし  
**小 澤 哲**

(1949年8月5日生)



所有する当社株式の数  
0株

取締役会への出席状況  
13回／13回

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 6月 トヨタ自動車(株)常務役員  
2007年 6月 同社専務取締役  
2010年 5月 同社代表取締役副社長  
2015年 6月 豊田通商(株)代表取締役会長  
2017年 6月 当社社外取締役（現任）  
2018年 6月 豊田通商(株)相談役  
2019年 6月 同社シニアエグゼクティブアドバイザー（現任）

（重要な兼職の状況）  
豊田通商(株)シニアエグゼクティブアドバイザー

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、トヨタ自動車(株)の代表取締役副社長や豊田通商(株)の代表取締役会長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者  
番号

7

再任

社外

独立

ふくしま あつこ  
**福島敦子**

(1962年1月17日生)



所有する当社株式の数  
600株

取締役会への出席状況  
13回／13回

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 中部日本放送(株)入社  
1988年4月 日本放送協会契約キャスター  
1993年10月 (株)東京放送 (現(株)TBSテレビ)  
契約キャスター  
2005年4月 (株)テレビ東京経済番組担当キャスター  
2006年4月 国立大学法人島根大学経営協議会委員 (現任)  
2006年12月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株))  
経営アドバイザー  
2012年3月 旧ヒューリック(株)社外取締役  
2012年7月 ヒューリック(株)社外取締役 (現任)  
2015年6月 当社社外取締役 (現任)  
2015年6月 カルビー(株)社外取締役 (現任)  
2020年3月 農林水産省林政審議会委員 (現任)

(重要な兼職の状況)  
カルビー(株)社外取締役、ヒューリック(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、中部日本放送(株)のアナウンサーとして3年間の経験を積み、その後、日本放送協会などの報道番組でキャスターを務めるとともに、経済番組や新聞・経済誌などにおいて数多くの経営者の取材を行うなど、豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督や女性の視点から助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者  
番号

8

再任

社外

独立

ないとう ひろやす  
**内藤弘康**

(1955年4月20日生)



所有する当社株式の数  
3,800株

取締役会への出席状況  
10回／11回

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年6月 リンナイ(株)取締役  
2003年6月 同社常務取締役  
2005年6月 同社取締役 常務執行役員  
2005年11月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)  
2020年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)  
リンナイ(株)代表取締役社長 社長執行役員

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、リンナイ(株)の代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者  
番 号

9

新任

や の ひろし  
**矢 野 裕**

(1963年4月27日生)



所有する当社株式の数  
6,200株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 1987年4月 | 当社入社            |
| 2012年7月 | 当社事業推進部販売促進担当部長 |
| 2016年6月 | 当社取締役           |
| 2016年7月 | 当社経営戦略部長        |
| 2019年6月 | 当社取締役 常務執行役員    |
| 2020年6月 | 当社常務執行役員 (現任)   |

(担当)  
グループ事業管理部担当

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、文化レジャー事業やグループの販売促進の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、企画、予算部門やグループ事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

- (注) 1 当社と取締役候補者との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- (1) 鈴木清美氏は、中部国際空港連絡鉄道㈱の代表取締役副社長を兼務しております。当社は、同社に対する線路使用料の支払等のほか、同社の借入金に対する債務保証を行っております。
  - (2) 吉川拓雄氏は、㈱名鉄プロパティの代表取締役社長を兼務しており、同社は、不動産賃貸業を営み、当社と競業関係にあります。
  - (3) 上記を除き、当社と取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。
- 2 小澤哲氏、福島敦子氏及び内藤弘康氏は、社外取締役候補者であり、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
- 3 小澤哲氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。また、同氏は、2007年3月8日から2009年6月2日までの間、当社の子会社である㈱名鉄トヨタホテルの非業務執行取締役でありました。
- なお、当社と豊田通商㈱との間には、鉄道用品等の取引がありますが、直近事業年度における、当社の連結営業収益に占める同社からの支払金額の割合と、同社の連結営業収益に占める当社からの支払金額の割合は、いずれも1%未満です。
- 4 福島敦子氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。
  - 5 内藤弘康氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。

- 6 当社は、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、小澤哲氏、福島敦子氏及び内藤弘康氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。
- 7 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害をてん補することとしております。各取締役候補者の選任が承認された場合、取締役候補者全員を被保険者として、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

以 上

## ■ 事業報告 2020年4月1日から2021年3月31日まで

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制などにより、厳しい状況で推移しました。当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少やサービス消費の低迷等により、これまでに経験したことのない厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、安全を最優先にした事業運営の継続と収支改善等に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であり、営業収益は4,816億4千5百万円（前期比22.7%減）、営業損益は、前期に比べ637億1千7百万円収支悪化し163億5千4百万円の損失となりました。経常損益は、前期に比べ574億3千5百万円収支悪化し81億4千6百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べ576億4千9百万円収支悪化し287億6千9百万円の損失となりました。

以上の業績及び極めて厳しい事業環境に鑑み、期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくことといたしました。株主の皆様には、誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

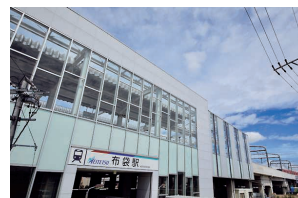
グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

#### 交通事業

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により1,049億9千5百万円（前期比35.8%減）となり、営業損益は、全事業の減収により前期に比べ394億4千3百万円収支悪化し178億6千6百万円の損失となりました。

##### （主な取組み）

鉄軌道事業では、当社は、都市計画事業の一環として、知立駅付近や布袋駅付近など5ヵ所で高架化工事を進め、布袋駅付近の高架化工事では、上下線の高架本線への切替えが完了したほか、新安城駅や味美駅等で駅改良工事を実施するなど、引続き安全面の強化やお客さまサービスの向上に努めました。



布袋駅付近高架化



新安城駅改良（橋上駅化）



また、お客さまに安心してご利用いただくため、新型コロナウイルス感染症対策として、全列車での終日車内換気、車両・主要駅の駅設備の定期的な消毒を行ったほか、主要駅の時間帯別利用状況をホームページに公開するなどの対策を実施しました。

このほか、営業施策面では、沿線地域の魅力を発信する取組み「EMOTION!」の展開にあわせ、可児市・豊田市と連携し、沿線観光資源の発掘・発信及び誘客に努めました。

バス事業では、名鉄バス(株)は、需給の適正化を図るため、柔軟なダイヤ改正を実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策として、車内の換気・消毒の実施や高速バスにおいて、外気導入空調やプラズマクラスターイオン発生装置を使用するなどの対策に取組みました。

また、濃飛乗合自動車(株)は、「平湯バスターミナル」をリニューアルし、多言語案内放送システムやクレジットカード・QR決済対応自動券売機を導入するなど、サービスの向上を図りました。

タクシー事業では、名古屋市内を拠点とする各社等において、無料Wi-Fiサービスの導入を進めるなど、利便性の向上に努めました。



車両消毒の様子



「EMOTION!」 豊田篇



平湯バスターミナル



無料Wi-Fiサービスの導入

## 運送事業

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による貨物取扱量の減少などにより1,289億1百万円（前期比6.7%減）となり、営業利益は、減収により23億5千万円（前期比56.0%減）となりました。

（主な取組み）

トラック事業では、名鉄運輸(株)は、西日本地区のグループ主要ターミナルとして、「名鉄トラックターミナル関西」をオープンし、関西地区における様々な輸送ニーズに応える複合拠点の構築を行いました。



名鉄トラックターミナル関西

## 不動産事業

営業収益は、不動産分譲業におけるマンション販売の引渡戸数の減少に加え、不動産賃貸業における駐車場利用の減少などにより854億2百万円（前期比15.3%減）となり、営業利益は、全事業の減収により106億6千7百万円（前期比25.5%減）となりました。

### （主な取組み）

不動産賃貸業では、当社は、駅商業施設「μPLAT（ミュープラット）」を大曽根駅と名鉄一宮駅(第一期エリア)に開業したほか、大里駅直結の法人向け社員寮を、シェアスペースを併設した一般向け賃貸マンションにリノベーションするなど、魅力ある沿線・地域づくりを推進しました。

また、不動産分譲業では、名鉄不動産㈱は、「エムズシティ新安城ブランシエラ」の販売を行うなど、沿線における分譲マンション開発に取り組みました。



μPLAT一宮



エムズシティ新安城ブランシエラ

## レジャー・サービス事業

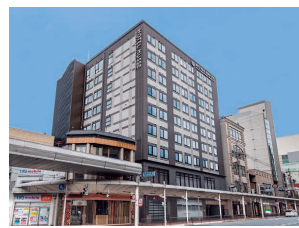
営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の減少により200億7百万円（前期比60.1%減）となり、営業損益は、全事業の減収により前期に比べ136億2千万円収支悪化し130億8百万円の損失となりました。

### （主な取組み）

ホテル業では、名鉄イン㈱は、「名鉄イン新大阪駅東口」を大阪市東淀川区に、「ホテルミュッセ京都四条河原町名鉄」を京都市中京区に、いずれも関西圏において初めて開業し、収益力及びブランド認知度の向上に努めました。



名鉄イン新大阪駅東口



ホテルミュッセ京都四条河原町名鉄



観光施設事業では、奥飛観光開発(株)は、新穂高ロープウェイの開業50周年を記念して、2階建てゴンドラのリニューアルを実施するなど、施設の魅力向上を図りました。また、(株)名鉄インプレスは、運営する施設において、各種催事を実施するなど、集客力の向上に努めました。



新穂高ロープウェイ  
2階建てゴンドラ

## 流通事業

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や百貨店業における臨時休業により1,112億7千2百万円（前期比20.8%減）となり、営業損益は、減収により前期に比べ25億1千5百万円収支悪化し21億8千5百万円の損失となりました。

## 航空関連サービス事業

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による機内食事業の受注減少により229億8千3百万円（前期比15.7%減）となり、営業利益は、減収により19億5千9百万円（前期比25.1%減）となりました。

### （主な取組み）

中日本航空(株)は、本社整備工場の全面建替えを行い、整備体制の強化等を図ったほか、無人飛行ロボット（ドローン）を活用した荷物輸送の社会実装を目指す事業を当社とともに愛知県から受託し、先端技術を活用した実証実験を実施しました。



中日本航空本社整備工場



ドローンによる荷物輸送  
実証実験の様子

## その他の事業

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による設備保守整備事業の受注減少などにより458億6千2百万円（前期比12.0%減）となり、営業利益は、減収により17億5千2百万円（前期比38.6%減）となりました。

## ② 対処すべき課題

当社グループでは、人口減少・少子高齢社会においても、持続的に成長するため、2030年までの間に当社グループが目指す方向性と戦略として、名鉄グループ長期ビジョン「VISION2030～未来への挑戦～」及び「長期経営戦略」を2018年に策定いたしました。また、2018年度からの3ヵ年計画として中期経営計画「BUILD UP 2020」を策定し、「事業基盤の拡大・収益力の強化」に取り組んでまいりました。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、移動制限や人との接触を避けることが必要となり、当社グループでは、特に交通事業やレジャー・サービス事業において大きな影響を受けています。また、テレワークの定着や密を避ける行動などの生活様式の変化は、コロナ後もある程度は定着すると考えられ、影響は長期に及ぶものと思われます。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業の変革・再生と、次の成長に繋がる基盤の構築を図るため、2021年度からの3ヵ年計画として、名鉄グループ中期経営計画「Turn-Over 2023 ～反転攻勢に向けて～」を策定いたしました。

「Turn-Over 2023 ～反転攻勢に向けて～」では、新型コロナウイルス感染症がもたらした事業環境の変化によって浮き彫りになった当社グループの経営課題を踏まえて、「事業構造改革」と「成長基盤構築」の視点から基本方針と重点テーマを掲げています。

本中期経営計画をグループ一丸となって推進することで、早期の業績改善を成し遂げ、強靱な企業グループに再生してまいります。

### ■長期ビジョン「VISION2030～未来への挑戦～」

- 当社グループは、地域と共に生きる企業として、モビリティの提供やまちづくりを通じて、新たな魅力や価値を創造し続ける企業グループとなります。
- 変化する社会のニーズを積極的に取込み、新たなライフスタイル・豊かな生活の実現をサポートすることにより、持続的な成長を図ります。

### ■長期経営戦略

- 日本一住みやすいまち、訪れたいエリアを創り上げ、定住人口と交流人口の拡大を図ります。
- 積極的な投資や新たなビジネス領域への果敢なチャレンジにより、収益力の向上を図ります。
- 人口減少、少子高齢社会においても持続的に成長するために、先端技術の活用などによる生産性の向上やイノベーションの創出に積極的に取り組みます。

## ■中期経営計画「Turn-Over 2023 ～反転攻勢に向けて～」(2021年度～2023年度)

### (1) 基本方針

地域価値の向上に努め、永く社会に貢献し続けるため、コロナ後の新たな社会経済情勢に対応して事業を変革し、強靱な企業グループに再生を図ることにより、次の成長に繋がる基盤を構築する。

### (2) 重点テーマ

#### <事業構造改革>

- ①交通事業の構造改革
- ②旅行事業・観光バス事業・ホテル事業の構造改革

#### <成長基盤構築>

- ③グループ一体となった沿線・地域の活性化
- ④名駅再開発の事業着手に向けたプロジェクトの推進
- ⑤今後成長が見込まれる分野の収益力強化による収益構成の見直し
- ⑥DXの推進
- ⑦経営課題に対応した体制づくり

### ③ 設備投資等の状況

当事業年度の当社グループにおける設備投資額は、479億3千7百万円であり、主要なものは次のとおりです。

#### ■ 交通事業

当 社 ..... 一部特別車特急車両4両及び通勤型車両12両の導入  
知立駅付近などの高架化工事

#### ■ 不動産事業

当 社 ..... 「ホテルインディゴ犬山有楽苑」の建設  
神宮前駅東街区複合施設の開発  
駅商業施設「μPLAT一宮」の開発

### ④ 資金調達の状況

当社は、社債償還資金、借入金返済資金及び運転資金に充当するため、2020年4月30日に第60回無担保社債（100億円）、2020年8月31日に第61回無担保社債（200億円）、2020年10月26日に第62回無担保社債（100億円）及び第63回無担保社債（100億円）、2021年3月23日に第64回無担保社債（150億円）をそれぞれ発行いたしました。

## ⑤ 財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                                   | 2017年度<br>第154期 | 2018年度<br>第155期 | 2019年度<br>第156期 | 2020年度<br>第157期（当期） |
|-------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 営業収益 (百万円)                                            | 604,804         | 622,567         | 622,916         | <b>481,645</b>      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) (百万円) | 28,691          | 30,457          | 28,879          | △ <b>28,769</b>     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)                     | 155.04          | 158.90          | 146.89          | △ <b>146.29</b>     |
| 総資産 (百万円)                                             | 1,121,060       | 1,141,409       | 1,164,979       | <b>1,191,131</b>    |
| 純資産 (百万円)                                             | 389,555         | 425,027         | 438,401         | <b>407,512</b>      |

(注) 第154期の1株当たり当期純利益は、2017年10月1日の株式併合（普通株式5株を1株に併合）が同期の期首に行われたと仮定し、算定しております。

### 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                               | 2017年度<br>第154期 | 2018年度<br>第155期 | 2019年度<br>第156期 | 2020年度<br>第157期（当期） |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 営業収益 (百万円)                        | 107,843         | 109,815         | 109,742         | <b>78,316</b>       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円)         | 18,642          | 21,530          | 18,180          | △ <b>13,130</b>     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 100.73          | 112.31          | 92.46           | △ <b>66.76</b>      |
| 総資産 (百万円)                         | 789,413         | 795,713         | 810,084         | <b>861,667</b>      |
| 純資産 (百万円)                         | 266,556         | 291,036         | 294,500         | <b>278,202</b>      |

(注) 第154期の1株当たり当期純利益は、2017年10月1日の株式併合（普通株式5株を1株に併合）が同期の期首に行われたと仮定し、算定しております。

## ⑥ 重要な子会社及び企業結合等の状況

### 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金 (百万円) | 持株比率 (%)       | 主な事業内容         |
|-------------------|-----------|----------------|----------------|
| 名鉄不動産(株)          | 4,000     | 78.0 ( 97.5)   | 不動産分譲業、不動産賃貸業  |
| 名鉄運輸(株)           | 2,065     | 50.9 ( 50.9)   | トラック事業         |
| 名鉄協商(株)           | 720       | 100.0 ( 100.0) | 不動産賃貸業、その他物品販売 |
| 岐阜乗合自動車(株)        | 341       | 70.3 ( 70.9)   | バス事業           |
| 豊橋鉄道(株)           | 200       | 52.4 ( 52.4)   | 鉄軌道事業          |
| 中日本航空(株)          | 120       | 70.0 ( 70.0)   | 航空事業           |
| 名鉄バス(株)           | 100       | 100.0 ( 100.0) | バス事業           |
| 名鉄観光バス(株)         | 100       | 100.0 ( 100.0) | バス事業           |
| 名鉄タクシーホールディングス(株) | 100       | 100.0 ( 100.0) | タクシー事業         |
| (株)名鉄百貨店          | 100       | 100.0 ( 100.0) | 百貨店業           |
| (株)名鉄マネジメントサービス   | 100       | 100.0 ( 100.0) | その他のサービス業      |
| (株)名鉄プロパティ        | 100       | 97.0 ( 100.0)  | 不動産賃貸業         |
| 名鉄E I エンジニア(株)    | 100       | 88.9 ( 88.9)   | 設備の保守・整備・工事    |
| 名鉄自動車整備(株)        | 100       | 82.0 ( 95.0)   | 設備の保守・整備・工事    |
| (株)メイテツコム         | 100       | 78.5 ( 95.0)   | 情報処理業          |
| 太平洋フェリー(株)        | 100       | 57.9 ( 100.0)  | 海運事業           |
| 名鉄観光サービス(株)       | 100       | 56.1 ( 100.0)  | 旅行業            |
| (株)名鉄アオト          | 100       | 3.0 ( 100.0)   | その他物品販売        |
| 名鉄産業(株)           | 96        | 100.0 ( 100.0) | その他物品販売        |

- (注) 1 ( ) 内の数字は、当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。  
2 太平洋フェリー(株)は、2021年3月16日に減資を実施いたしました。  
3 名鉄観光サービス(株)は、2021年1月31日に減資を実施いたしました。  
4 当社は、2021年3月31日付で、(株)金沢名鉄丸越百貨店の全株式を譲渡いたしました。

### その他の重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)



## ⑦ 主要な事業内容等

### 交通事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鉄軌道事業   | 当 社：営業キロ444.2km、駅数275駅、車両数1,093両など<br>豊橋鉄道(株)：営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数46両など                            |
| バス事業    | 名鉄バス(株)：名古屋営業所（愛知県）、バス664両など<br>岐阜乗合自動車(株)：柿ヶ瀬営業所（岐阜県）、バス390両など<br>名鉄観光バス(株)：名古屋営業所（名古屋市）、バス216両など |
| タクシー事業  | 名鉄タクシーホールディングス(株)：第一営業基地（名古屋市）、<br>タクシー728両、ハイヤー34両など                                              |

### 運送事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等                  |
|---------|----------------------------------|
| トラック事業  | 名鉄運輸(株)：小牧支店（愛知県）、トラック2,336両など   |
| 海運事業    | 太平洋フェリー(株)：苫小牧港営業所（北海道）、フェリー3隻など |

### 不動産事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等                                                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 不動産賃貸業  | 当 社：名鉄バスターミナルビル（名古屋市）など<br>名鉄不動産(株)：メイフィス名駅ビル（名古屋市）など<br>名鉄協商(株)：藤が丘effe（名古屋市）など<br>(株)名鉄プロパティ：熱田神宮東土地（名古屋市）など |
| 不動産分譲業  | 名鉄不動産(株)：本社（名古屋市）など                                                                                            |
| 不動産管理業  | 名鉄ビルディング管理(株)：本社（名古屋市）など                                                                                       |

## レジャー・サービス事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等                |
|---------|--------------------------------|
| ホテル業    | (株)名鉄グランドホテル：名鉄グランドホテル（名古屋市）など |
| 観光施設事業  | (株)名鉄インプレス：日本モンキーパーク（愛知県）など    |
| 旅行業     | 名鉄観光サービス(株)：名古屋中央支店（名古屋市）など    |

## 流通事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 百貨店業    | (株)名鉄百貨店：本店（名古屋市）など                                                      |
| その他物品販売 | 名鉄協商(株)：本社営業所（名古屋市）など<br>名鉄産業(株)：本社営業所（名古屋市）など<br>(株)名鉄アオト：本社営業所（名古屋市）など |

## 航空関連サービス事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等                                   |
|---------|---------------------------------------------------|
| 航空事業    | 中日本航空(株)：愛知県名古屋飛行場内事業所（愛知県）、<br>飛行機7機、ヘリコプター63機など |

## その他の事業

| 主要な事業内容     | 主要な会社名、営業所及び施設等                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------|
| 設備の保守・整備・工事 | 名鉄E I エンジニア(株)：本社営業所（名古屋市）など<br>名鉄自動車整備(株)：名古屋支店（名古屋市）など |
| 情報処理業       | (株)メイテツコム：本社（名古屋市）など                                     |
| その他のサービス業   | (株)名鉄マネジメントサービス：本社（名古屋市）                                 |

## ⑧ 従業員の状況

### 企業集団の従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 29,309名 | △267名  |

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

### 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 5,185名 | 63名    |

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

## ⑨ 主要な借入先

| 借入先         | 借入額 (百万円) |
|-------------|-----------|
| (株)三菱UFJ銀行  | 31,378    |
| (株)日本政策投資銀行 | 20,851    |
| 農林中央金庫      | 14,300    |
| (株)十六銀行     | 11,370    |
| 三井住友信託銀行(株) | 9,830     |

## ⑩ その他企業集団の現況に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

## 2 会社の状況に関する事項

① 発行可能株式総数 360,000,000株

② 発行済株式の総数 196,700,692株（うち自己株式 27,462株）

③ 株主数 72,072名（前期末に比べ 110名減少）

### ④ 大株主（上位10名）の状況

| 株主名                                              | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|--------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）                           | 13,076  | 6.65    |
| (株)日本カストディ銀行（信託口）                                | 8,047   | 4.09    |
| 日本生命保険（相）                                        | 5,054   | 2.57    |
| ステート ストリート バンク ウェスト<br>クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4 | 4,478   | 2.28    |
| (株)日本カストディ銀行（信託口7）                               | 2,473   | 1.26    |
| (株)三菱UFJ銀行                                       | 2,457   | 1.25    |
| (株)日本カストディ銀行（信託口5）                               | 2,385   | 1.21    |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1                  | 2,373   | 1.21    |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト<br>カンパニー 5 0 5 1 0 3     | 2,159   | 1.10    |
| (株)日本カストディ銀行（信託口6）                               | 2,116   | 1.08    |

（注） 持株比率は、自己株式（27,462株）を除いて計算しております。

## ⑤ その他株式に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

## ⑥ 新株予約権等に関する事項

### 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

### 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

### その他新株予約権等に関する重要な事項

|                                         | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 新株予約権の発行価額 |
|-----------------------------------------|---------|---------------------|------------|
| 2023年満期ユーロ円建転換社債型<br>新株予約権付社債に付された新株予約権 | 10個     | 普通株式<br>51,902株     | 無償         |
| 2024年満期ユーロ円建転換社債型<br>新株予約権付社債に付された新株予約権 | 4,000個  | 普通株式<br>13,746,176株 | 無償         |

## ⑦ 会社役員に関する事項

### 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名     | 地 位                  | 担 当                                                              | 重要な兼職の状況                                                                            |
|---------|----------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 山 本 亜 土 | 代 表 取 締 役<br>会 長     |                                                                  | 名鉄運輸(株)取締役<br>矢作建設工業(株)社外取締役<br>ANAホールディングス(株)社外取締役<br>中部日本放送(株)社外取締役<br>名古屋商工会議所会頭 |
| 安 藤 隆 司 | 代表取締役社長<br>社長執行役員    |                                                                  | 名鉄産業(株)代表取締役会長<br>名鉄運輸(株)取締役<br>矢作建設工業(株)社外監査役<br>中部鉄道協会会長                          |
| 高 木 英 樹 | 代 表 取 締 役<br>副社長執行役員 | グループ監査部・東京支社・<br>秘書室・広報部・総務部・<br>人事部・名鉄病院総括                      | 名古屋鉄道健康保険組合理事長                                                                      |
| 高 崎 裕 樹 | 代 表 取 締 役<br>副社長執行役員 | 名駅再開発推進室・<br>経営戦略部・<br>グループ事業管理部・<br>グループ事業推進部・<br>デジタル推進部・財務部総括 | 名鉄運輸(株)監査役                                                                          |
| 鈴 木 清 美 | 代 表 取 締 役<br>副社長執行役員 | 鉄道事業本部長                                                          | 中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長                                                               |
| 吉 川 拓 雄 | 取 締 役<br>常務執行役員      | 財務部担当                                                            | (株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長<br>(株)名鉄プロパティ代表取締役社長<br>(株)十六銀行社外監査役                         |
| 日比野 博   | 取 締 役<br>常務執行役員      | 不動産事業本部長                                                         |                                                                                     |
| 小 澤 哲   | 取 締 役                |                                                                  | 豊田通商(株)シニアエグゼクティブアドバイザー                                                             |
| 福 島 敦 子 | 取 締 役                |                                                                  | カルビー(株)社外取締役<br>ヒューリック(株)社外取締役                                                      |
| 内 藤 弘 康 | 取 締 役                |                                                                  | リンナイ(株)代表取締役社長 社長執行役員                                                               |
| 岩ヶ谷 光 晴 | 常 任 監 査 役<br>( 常 勤 ) |                                                                  |                                                                                     |
| 松 下 明   | 常 任 監 査 役<br>( 常 勤 ) |                                                                  |                                                                                     |
| 岡 谷 篤 一 | 監 査 役                |                                                                  | 岡谷鋼機(株)取締役相談役<br>オークマ(株)社外取締役<br>中部日本放送(株)社外取締役                                     |
| 三 田 敏 雄 | 監 査 役                |                                                                  | 中部電力(株)顧問<br>イビデン(株)社外取締役<br>中部日本放送(株)社外監査役                                         |
| 佐 々 和 夫 | 監 査 役                |                                                                  | (株)三菱UFJ銀行顧問                                                                        |

- (注) 1 取締役 小澤哲氏、福島敦子氏及び内藤弘康氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 岡谷篤一氏、三田敏雄氏及び佐々和夫氏は、社外監査役であります。なお、佐々和夫氏は、2020年6月26日付で中部日本放送㈱の社外監査役を退任しました。
- 3 社外取締役及び社外監査役の各氏が、業務執行者または社外役員である兼職先と、当社との間に開示すべき関係はありません。
- 4 取締役 拝郷寿夫氏、岩瀬正明氏、矢野裕氏、安達宗徳氏、岩切道郎氏及び舩山貢氏は、2020年6月25日開催の第156回定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。
- 5 社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
- 6 監査役 岩ヶ谷光晴氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員は、次の11名であります。

| 氏 名     | 地 位     | 担 当                      |
|---------|---------|--------------------------|
| 矢 野 裕   | 常務執行役員  | グループ事業管理部担当              |
| 安 達 宗 徳 | 常務執行役員  | 鉄道事業本部副本部長<br>兼安全統括部長    |
| 岩 切 道 郎 | 常務執行役員  | 鉄道事業本部副本部長               |
| 舩 山 貢   | 常務執行役員  | グループ事業推進部長、<br>デジタル推進部担当 |
| 坂 野 公 治 | 常務執行役員  | 経営戦略部担当                  |
| 古 橋 幸 長 | 執 行 役 員 | 財務部長                     |
| 安 藤 和 弘 | 執 行 役 員 | 名駅再開発推進室長                |
| 田 邊 剛   | 執 行 役 員 | 不動産事業本部副本部長<br>兼開発部長     |
| 加 藤 悟 司 | 執 行 役 員 | 総務部長                     |
| 坂 本 敦   | 執 行 役 員 | 人事部長                     |
| 浅 野 直 宏 | 執 行 役 員 | デジタル推進部長                 |



## 取締役及び監査役の報酬等

### ■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬額は、取締役会決議により定めた社内規則に従い役位ごとに算出した額を基準として、会社の業績、経済情勢、各職位に応じた職責、従業員給与、同職位の取締役の支給実績、その他役員報酬に影響を及ぼす事項を勘案して算定し、毎月定期同額で支払うことを決定方針としております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた検討を行った上で取締役会に答申しているため、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬額の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会による審議内容を踏まえ、定時株主総会終了後の最初の取締役会の決議において決定することとしており、取締役会が代表取締役にその決定を一任した場合は、代表取締役が協議により決定することとしています。

なお、決定方針は指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定されたものです。

### ■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、1994年6月29日開催の第130回定時株主総会において、月額4,000万円以内と決議されており、決議時の取締役の員数は32名であります。

監査役の報酬額は、2012年6月27日開催の第148回定時株主総会において、月額600万円以内と決議されており、決議時の監査役の員数は5名であります。

### ■ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の報酬額の決定を代表取締役に一任しております。委任にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその原案について審議を行い、取締役会に答申を行っております。

当事業年度のうち、2020年4月から同年6月までの期間に係る報酬額は、代表取締役会長山本亜土、代表取締役社長社長執行役員安藤隆司、代表取締役副社長執行役員高木英樹及び代表取締役副社長執行役員拝郷寿夫の協議により決定し、2020年7月から2021年3月までの期間に係る報酬額は、代表取締役会長山本亜土、代表取締役社長社長執行役員安藤隆司、代表取締役副社長執行役員高木英樹、代表取締役副社長執行役員高崎裕樹及び代表取締役副社長執行役員鈴木清美の協議により決定しております。

なお、代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の職責等の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

(注) 1 取締役 高木英樹氏、高崎裕樹氏及び鈴木清美氏の担当については、27ページ記載の「取締役及び監査役の氏名等」をご参照ください。

2 拝郷寿夫氏の担当は、経営戦略部・グループ事業管理部・グループ事業推進部・財務部総括でありました。

## ■ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |        |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|-----------------------|
|                  |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 253<br>(20)     | 253<br>(20)     | —      | —     | 16<br>(3)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 53<br>(21)      | 53<br>(21)      | —      | —     | 6<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 306<br>(41)     | 306<br>(41)     | —      | —     | 22<br>(6)             |

(注) 上記の員数には、2020年6月25日開催の第156回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役6名及び監査役1名を含んでおります。

## 社外役員に関する事項

### ■ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会<br>出席状況    | 監査役会<br>出席状況 | 活動状況                                                                                                                |
|-------|---------|-----------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 小 澤 哲   | 13回のうち<br>13回出席 | —            | 企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。         |
| 社外取締役 | 福 島 敦 子 | 13回のうち<br>13回出席 | —            | ジャーナリストや企業等の要職で培われた豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。 |
| 社外取締役 | 内 藤 弘 康 | 11回のうち<br>10回出席 | —            | 企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。         |

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会<br>出席状況    | 監査役会<br>出席状況  | 活動状況                                                                                             |
|-------|---------|-----------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 岡 谷 篤 一 | 13回のうち<br>10回出席 | 9回のうち<br>7回出席 | 企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。 |
| 社外監査役 | 三 田 敏 雄 | 13回のうち<br>13回出席 | 9回のうち<br>9回出席 | 企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。 |
| 社外監査役 | 佐 々 和 夫 | 13回のうち<br>13回出席 | 9回のうち<br>9回出席 | 企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。 |

(注) 社外取締役 内藤弘康氏は、2020年6月25日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

## ■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

## ⑧ 会計監査人の状況

**会計監査人の名称** 有限責任 あずさ監査法人

### 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| ■ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 100百万円 |
| ■ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 270百万円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンサルティング業務等についての対価を支払っております。

### 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

## ⑨ 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

### 1 当社の取締役及び使用人等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。
- (2) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取組みを横断的に統括するとともに、各業務部門にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
- (3) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を制定するとともに、役職員等が内部通報できる企業倫理ヘルプライン（以下「ヘルプライン」という。）を内部監査担当部署及び弁護士事務所に設置する。
- (4) 内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
- (5) 企業倫理担当部署は、コンプライアンスに関する役職員研修等を実施する。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を確立する。
- (7) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

### 2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。
  - ア 株主総会議事録
  - イ 取締役会議事録
  - ウ 取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書
  - エ 計算書類、会計帳簿等
  - オ その他、当社規則等に定める文書
- (2) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

### 3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- (2) 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を制定する。

- (3) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門にリスク管理推進責任者を配置する。
- (4) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生 of 未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
- (5) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

#### 4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営環境の変化等に適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を採用し、業務執行機能の充実・強化を図る。
- (2) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする「名鉄グループ経営ビジョン」を定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、毎期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
- (3) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役及び執行役員の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役及び執行役員は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実現を図る。
- (4) 代表取締役は、取締役及び執行役員に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。
- (5) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。

#### 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役会は、グループに関する基本方針・重要事項を決定する。
- (2) 当社のグループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ各社に係る政策の立案及び統制を行う。
- (3) 当社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づき、グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、グループ各社にコンプライアンス責任者を配置するなど、業務の適正を確保するための体制を確立する。
- (4) 当社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、グループ各社にリスク管理推進責任者を配置するなど、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。
- (5) 当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社に経営上の重要事項について事前に当社と協議し、または速やかに当社に報告することを求める。
- (6) 当社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備・運用規則」に基づき、グループ各社の財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
- (7) 当社の内部監査担当部署は、グループ各社の役職員等からの通報を受けたヘルプラインへの状況及びグループ各社の内部管理体制の監査結果を、関係する取締役及び監査役に報告する。

## 6 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査役の監査を補助させる。
- (2) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。
- (3) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要がある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

## 7 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社の取締役及び執行役員並びにグループ各社の取締役及び監査役は、監査役に次に定める事項を報告する。
  - ア 重大な法令・定款違反となる事項
  - イ 当社またはグループ各社に著しい損害を与えるおそれのある事項
  - ウ 経営状況として重要な事項
  - エ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - オ その他、コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当社及びグループ各社の使用人は、上記ア、イ、オに関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。
- (3) 当社及びグループ各社の役職員は、監査役に前2号の報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

## 8 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。
- (2) 前号のほか、監査役の職務の執行について臨時的に生じた必要な費用は、当社が負担する。

## 9 その他当社の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社の代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。



## 10 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 1 コンプライアンスに関する取組み

当社は、「企業倫理委員会規則」に基づき、社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、原則年4回開催しています。当該委員会は、企業倫理に関する方針や施策の決定、企業倫理ヘルプラインに寄せられた事案の対応状況等を報告・審議し、取締役会に適宜報告しています。また、企業倫理行動マニュアル、コンプライアンスカードの整備や外部講師による経営幹部向けの講演会、企業倫理担当部署による各階層別の研修を通して、コンプライアンス意識の浸透と定着を図るための取組みを継続的に行っております。

### 2 リスクマネジメントの実践

当社は、「名鉄グループリスク管理運用規則」及び「リスク管理委員会規則」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則年2回開催しています。当該委員会は、グループ全体のリスク管理の進捗状況を把握するとともに、その対応策について審議し、取締役会に適宜報告しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づいて設置された対策本部において、感染予防及び拡大防止等の措置を講じております。さらに、災害時初動対応訓練や総合災害対策訓練など、大規模災害を想定した組織横断的な訓練を実施し、事業を取り巻くさまざまなリスクの把握と適切な管理に努めております。

### 3 取締役の職務執行の効率性の確保

当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づき、原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、名鉄グループ中期経営計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するほか、これを遂行するための取締役及び執行役員の業務分担と職務権限を決定し、効率的な職務の執行を図っています。

### 4 グループ経営管理の推進

当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社から事業計画などの重要事項に係る事前協議や決算概況及び業務執行状況に係る報告を受けています。また、内部監査担当部署がグループ各社に対して業務監査を適宜実施し、業務活動の適正化を図っています。さらに、会計・税務・法務などの多岐にわたる重要な経営テーマについて、グループ各社の財務・総務の実務担当者に対して、情報共有や実務対応への指導を行っております。

### 5 監査役監査の実効性の確保

当社は、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備しており、監査役は、監査計画に基づき、監査役会を定期的に開催しています。また、取締役会、企業倫理委員会、リスク管理委員会、その他の重要な会議への出席を通して、取締役の職務の執行状況及び経営状況を把握するとともに、内部監査担当部署及び会計監査人から適宜報告を受けています。さらに、名鉄グループ常勤監査役会を開催し、監査業務に係る活動報告や各種勉強会を通して、グループ各社の常勤監査役等との意見交換や情報共有を行っております。

## ⑪ 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、交通事業を中心とする各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、2005年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。



## ■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|---------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>215,097</b>   | <b>流動負債</b>        | <b>281,782</b>   |
| 現金及び預金        | 54,019           | 支払手形及び買掛金          | 72,424           |
| 受取手形及び売掛金     | 61,829           | 短期借入金              | 53,920           |
| 短期貸付金         | 1,968            | 1年以内償還社債           | 25,000           |
| 分譲土地建物        | 64,617           | リース債務              | 1,727            |
| 商品及び製品        | 6,154            | 未払法人税等             | 2,808            |
| 仕掛品           | 1,846            | 従業員預り金             | 20,680           |
| 原材料及び貯蔵品      | 4,566            | 賞与引当金              | 5,088            |
| その他           | 20,282           | 商品券等引換引当金          | 1,739            |
| 貸倒引当金         | △ 187            | その他                | 98,391           |
| <b>固定資産</b>   | <b>976,033</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>501,836</b>   |
| 有形固定資産        | 831,429          | 社債                 | 215,100          |
| 建物及び構築物       | 296,888          | 長期借入金              | 156,355          |
| 機械装置及び運搬具     | 82,583           | リース債務              | 11,384           |
| 土地            | 359,179          | 繰延税金負債             | 3,770            |
| リース資産         | 11,625           | 再評価に係る繰延税金負債       | 55,222           |
| 建設仮勘定         | 73,951           | 役員退職慰労引当金          | 1,279            |
| その他           | 7,199            | 整理損失引当金            | 5,963            |
| 無形固定資産        | 9,222            | 退職給付に係る負債          | 32,893           |
| のれん           | 854              | その他                | 19,867           |
| リース資産         | 75               | <b>負債合計</b>        | <b>783,619</b>   |
| その他           | 8,292            | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 投資その他の資産      | 135,382          | <b>株主資本</b>        | <b>269,022</b>   |
| 投資有価証券        | 101,642          | 資本金                | 101,158          |
| 長期貸付金         | 485              | 資本剰余金              | 35,289           |
| 繰延税金資産        | 16,772           | 利益剰余金              | 132,675          |
| その他           | 16,858           | 自己株式               | △ 101            |
| 貸倒引当金         | △ 376            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>102,991</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>1,191,131</b> | その他有価証券評価差額金       | 15,402           |
|               |                  | 繰延ヘッジ損益            | 183              |
|               |                  | 土地再評価差額金           | 86,853           |
|               |                  | 為替換算調整勘定           | △ 35             |
|               |                  | 退職給付に係る調整累計額       | 587              |
|               |                  | <b>非支配株主持分</b>     | <b>35,497</b>    |
|               |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>407,512</b>   |
|               |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,191,131</b> |

**連結損益計算書**（2020年4月1日から2021年3月31日まで）（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額     |        |
|-----------------|---------|--------|
| 営業収益            | 481,645 |        |
| 営業費             | 498,000 |        |
| 運輸業等営業費及び売上原価   | 451,261 |        |
| 販売費及び一般管理費      | 46,739  |        |
| 営業損失            |         | 16,354 |
| 営業外収益           |         |        |
| 雇用調整助成金         | 7,175   |        |
| 受取利息及び配当金       | 1,284   |        |
| その他の営業外収益       | 4,166   | 12,626 |
| 営業外費用           |         |        |
| 支払利息            | 3,231   |        |
| その他の営業外費用       | 1,186   | 4,418  |
| 経常損失            |         | 8,146  |
| 特別利益            |         |        |
| 工事負担金等受入額       | 4,378   |        |
| 投資有価証券売却益       | 2,520   |        |
| 固定資産売却益         | 441     |        |
| その他の特別利益        | 572     | 7,913  |
| 特別損失            |         |        |
| 減損損失            | 9,334   |        |
| 工事負担金等圧縮額       | 3,941   |        |
| 投資有価証券売却損       | 3,327   |        |
| その他の特別損失        | 5,687   | 22,291 |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 22,525 |
| 法人税、住民税及び事業税    |         | 3,896  |
| 法人税等調整額         |         | 1,290  |
| 当期純損失           |         | 27,712 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 1,057  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 28,769 |

## ▶ 計算書類

### 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>134,302</b> | <b>流動負債</b>     | <b>158,728</b> |
| 現金及び預金        | 20,549         | 短期借入金           | 27,104         |
| 未収運賃          | 1,190          | 1年以内償還社債        | 25,000         |
| 未収金           | 8,944          | リース債務           | 40             |
| 未収収益          | 408            | 未払金             | 26,593         |
| 短期貸付金         | 99,709         | 未払費用            | 1,770          |
| 貯蔵品           | 2,196          | 未払法人税等          | 46             |
| 前払費用          | 200            | 預り連絡運賃          | 1,029          |
| その他の流動資産      | 1,105          | 預り金             | 308            |
| 貸倒引当金         | △ 2            | 前受運賃            | 4,183          |
|               |                | 前受金             | 52,759         |
| <b>固定資産</b>   | <b>727,365</b> | 前受収益            | 703            |
| 鉄軌道事業固定資産     | 365,556        | 賞与引当金           | 1,342          |
| 開発事業固定資産      | 139,015        | その他の流動負債        | 17,845         |
| 各事業関連固定資産     | 4,062          | <b>固定負債</b>     | <b>424,736</b> |
| 建設仮勘定         | 71,175         | 社債              | 215,100        |
| 投資その他の資産      | 147,555        | 長期借入金           | 126,400        |
| 関係会社株式        | 88,442         | リース債務           | 385            |
| 投資有価証券        | 51,728         | 再評価に係る繰延税金負債    | 50,328         |
| 出資金           | 5              | 退職給付引当金         | 11,353         |
| 長期前払費用        | 25             | 整理損失引当金         | 3,583          |
| 繰延税金資産        | 5,623          | 債務保証損失引当金       | 5,062          |
| その他の投資等       | 1,729          | 関係会社投資損失引当金     | 2,302          |
| <b>資産合計</b>   | <b>861,667</b> | 預り保証金           | 8,657          |
|               |                | その他の固定負債        | 1,564          |
|               |                | <b>負債合計</b>     | <b>583,464</b> |
|               |                | <b>(純資産の部)</b>  |                |
|               |                | <b>株主資本</b>     | <b>182,699</b> |
|               |                | 資本金             | 101,158        |
|               |                | 資本剰余金           | 33,646         |
|               |                | 資本準備金           | 33,646         |
|               |                | 利益剰余金           | 47,977         |
|               |                | 利益準備金           | 2,807          |
|               |                | その他利益剰余金        | 45,169         |
|               |                | 繰越利益剰余金         | 45,169         |
|               |                | 自己株式            | △ 83           |
|               |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>95,503</b>  |
|               |                | その他有価証券評価差額金    | 13,440         |
|               |                | 土地再評価差額金        | 82,063         |
|               |                | <b>純資産合計</b>    | <b>278,202</b> |
|               |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>861,667</b> |

# 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額           |                |
|---------------------|---------------|----------------|
| <b>鉄軌道事業</b>        |               |                |
| 営業収益                | 63,689        |                |
| 営業費                 | 71,203        |                |
| 営業損失                |               | 7,514          |
| <b>開発事業</b>         |               |                |
| 営業収益                | 14,627        |                |
| 営業費                 | 10,717        |                |
| 営業利益                |               | 3,909          |
| <b>土地建物事業</b>       |               |                |
| 営業収益                | 13,639        |                |
| 営業費                 | 9,173         |                |
| 営業利益                |               | 4,466          |
| <b>その他事業</b>        |               |                |
| 営業収益                | 987           |                |
| 営業費                 | 1,543         |                |
| 営業損失                |               | 556            |
| <b>全事業営業収益</b>      | <b>78,316</b> |                |
| <b>全事業営業費</b>       | <b>81,920</b> |                |
| <b>全事業営業損失</b>      |               | <b>3,604</b>   |
| <b>営業外収益</b>        |               |                |
| 受取利息及び配当金           | 6,782         |                |
| その他の収益              | 1,027         | 7,809          |
| <b>営業外費用</b>        |               |                |
| 支払利息                | 2,571         |                |
| その他の費用              | 1,638         | 4,209          |
| <b>経常損失</b>         |               | <b>3</b>       |
| <b>特別利益</b>         |               |                |
| 工事負担金等受入額           | 4,083         |                |
| 投資有価証券売却益           | 1,997         |                |
| その他の特別利益            | 417           | 6,499          |
| <b>特別損失</b>         |               |                |
| 子会社等関連損失            | 12,914        |                |
| 工事負担金等圧縮額           | 3,679         |                |
| その他の特別損失            | 4,558         | 21,152         |
| <b>税引前当期純損失</b>     |               | <b>14,657</b>  |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b> |               | <b>32</b>      |
| <b>法人税等調整額</b>      |               | <b>△ 1,559</b> |
| <b>当期純損失</b>        |               | <b>13,130</b>  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## ▶ 監査報告書

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 菅 丈 晴 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 菅 丈 晴 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ウ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - エ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
  - エ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日 名古屋鉄道株式会社 監査役会

|            |           |
|------------|-----------|
| 常任監査役（常勤）  | 岩ヶ谷 光 晴 ㊞ |
| 常任監査役（常勤）  | 松 下 明 ㊞   |
| 監査役（社外監査役） | 岡 谷 篤 一 ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 三 田 敏 雄 ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 佐 々 和 夫 ㊞ |

以 上

# 株主ご優待制度のご案内

当社の株主ご優待制度には、600株以上の株主様に、ご所有株式数に応じて  
 半年毎に贈呈する**株主優待乗車証**と、200株以上の株主様に  
 年1回一律で贈呈する**株主ご優待券**があります。

株主ご優待制度に  
 関する詳細は、  
 当社ホームページを  
 ご覧ください。



URL: [https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/stock\\_info/treatment/](https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/stock_info/treatment/)

## 1 株主優待乗車証



優待基準

| 権利確定日 | 発送時期  | 有効期限    |
|-------|-------|---------|
| 3月31日 | 6月上旬  | 12月15日  |
| 9月30日 | 12月上旬 | 翌年6月15日 |

| ご所有株式数                | 株主優待乗車証の種類                                                                                                                                                            | 贈呈枚数(半年) |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 600株以上 1,000株未満       | <b>電車線片道乗車証〔普通乗車券方式〕</b><br>・名鉄電車線で、1枚につき1名様1回限りご利用いただけます。                                                                                                            | 2枚       |
| 1,000株以上 2,000株未満     |                                                                                                                                                                       | 6枚       |
| 2,000株以上 3,000株未満     |                                                                                                                                                                       | 12枚      |
| 3,000株以上 4,000株未満     |                                                                                                                                                                       | 18枚      |
| 4,000株以上 5,000株未満     |                                                                                                                                                                       | 24枚      |
| 5,000株以上 6,000株未満     |                                                                                                                                                                       | 30枚      |
| 6,000株以上 7,000株未満     |                                                                                                                                                                       | 36枚      |
| 7,000株以上 8,000株未満     |                                                                                                                                                                       | 42枚      |
| 8,000株以上 20,000株未満    | <b>電車・名鉄バス全線乗車証〔パス券方式〕</b><br>・ご持参の1名様がご利用いただけます。<br>・名鉄バス株のバス路線には、高速バス路線などご乗車にならない路線があります。<br>・各自治体のコミュニティバス路線などには、ご乗車になりません。<br>・ご希望の株主様は、ICカード「manaca」への移し替えが可能です。 | 1枚       |
| 20,000株以上 100,000株未満  |                                                                                                                                                                       | 2枚       |
| 100,000株以上 200,000株未満 |                                                                                                                                                                       | 5枚       |
| 200,000株以上            |                                                                                                                                                                       | 10枚      |

## 2 株主ご優待券

優待基準



| 権利確定日 | 発送時期 | 有効期限*   |
|-------|------|---------|
| 3月31日 | 6月下旬 | 翌年7月15日 |

\*電車線株主招待乗車証の有効期限は翌年6月30日。

〔 人内は1枚あたりの  
 ご利用可能人数です。〕

| ご所有株式数       | 株主ご優待券の内容                                                                    | 贈呈枚数(年) | 株主ご優待券の内容                                               | 贈呈枚数(年) |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------|---------|
| 200株<br>以上一律 | <b>電車線株主招待乗車証</b>                                                            | 4枚      | <b>太平洋フェリー運賃<br/>優待割引券</b> (A期間〔通常期間〕のみ):10%割引 人        | 2枚      |
|              | <b>リトルワールド、日本モンキーパーク<br/>(遊園地部分のみ)、南知多ビーチランド<br/>&amp; 南知多おもちゃ王国共通 入場招待券</b> | 6枚      | <b>新穂高ロープウェイ運賃 優待割引券</b><br>: 往復 大人2,000円、小人1,000円に割引 人 | 2枚      |
|              | <b>明治村入村料 優待割引券</b> : 大人・シニア・<br>大学生・高校生を一律1,000円に割引 人                       | 2枚      | <b>中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイ運賃<br/>優待割引券</b> : 20%割引 人            | 2枚      |
|              | <b>杉本美術館入館料<br/>優待割引券</b> : 50%割引 人                                          | 2枚      | <b>恵那峡遊覧船運賃 優待割引券(定期船のみ)</b><br>: 大人1,100円、小人550円に割引 人  | 2枚      |
|              | <b>名鉄百貨店 買物優待券</b> : 10%割引                                                   | 18枚     | <b>名鉄自動車整備 車検・定期点検整備料金<br/>優待割引券</b> : 工賃10%、部材5%割引     | 2枚      |
|              | <b>名鉄グループホテル〔宿泊料金〕<br/>優待割引券</b> : 20~30%割引 人                                | 4枚      | <b>名鉄病院 人間ドック受診料<br/>優待割引券</b> : 5%割引                   | 2枚      |
|              | <b>名鉄グループホテル〔飲食代金〕<br/>優待割引券</b> : 10%割引 人                                   | 4枚      | <b>ゆのゆ TOYOHASHI入館料<br/>優待割引券</b> : 50%割引 人             | 2枚      |
|              | <b>名鉄観光サービス募集型企画旅行商品<br/>優待割引券</b> : 5~6%割引 人                                | 2枚      |                                                         |         |
|              | <b>名鉄観光バス募集型企画旅行商品<br/>優待割引券</b> : 5%割引 人                                    | 2枚      |                                                         |         |

# 株主総会会場のご案内図

## 日時

2021年6月25日(金曜日)  
午前10時(午前9時開場)

## 場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ  
ホテルグランコート名古屋  
7階 ザ・グランコート

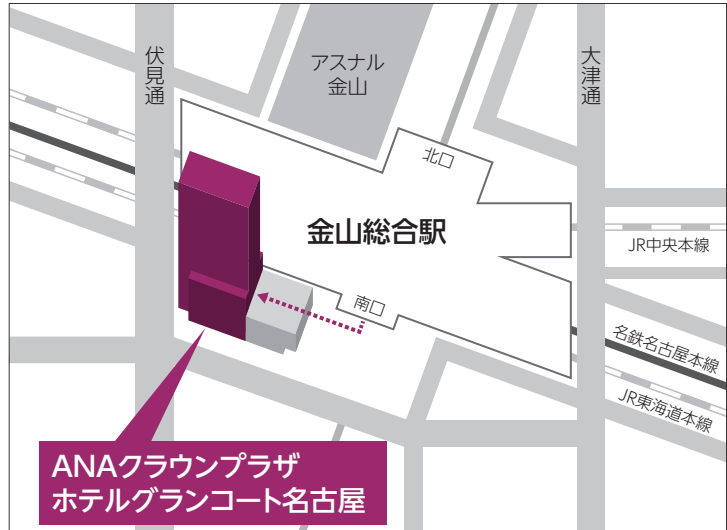
電話 052-683-4111 (代)

## 交通のご案内

名鉄・地下鉄・JR

## 金山総合駅南口からすぐ

株主総会専用駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 株主メモ

|         |                                                                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度    | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                                                            |
| 基準日     | 剰余金の配当 毎年3月31日<br>定時株主総会 毎年3月31日                                                                                                                                                                             |
| 公告方法    | 電子公告により行います。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行います。<br>*電子公告掲載ホームページアドレス<br><a href="https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/notice/">https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/notice/</a> |
| 株主名簿管理人 | 三井住友信託銀行(株)<br>同連絡先: 0120-782-031<br>(平日9:00~17:00)                                                                                                                                                          |

### ■ 単元未満株式(1~99株)について

株式市場で売却することのできない単元未満株式(1~99株)につきましては、お取引のある証券会社等でお手続きいただくことで、売却あるいは買増して、単元株式におまとめいただくことができます。

### ■ 特別口座の株式について

証券会社の口座で管理されていない株式は、当社が三井住友信託銀行(株)に開設した「特別口座」にて管理されています。「特別口座」の株式は、株式市場で売買できないなどの制約がありますので、証券会社の口座への移管をお勧めいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。  
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。